

平成 29 年度 第 4 回法学部教授会議事録要旨

日 時：2017 年 7 月 12 日（水）16：08～18：50

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：36名（定足数18名）

出席者：34名（定足数充足）

欠席者：2名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

1. 前期試験実施に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より提案があり、事実認定教員候補について承認された。

2. 平成 30 年度専門演習科目受け入れに関する件

法学部長より資料に基づき提案があり承認された。

3. 2018 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき説明があり、現時点での 2018 年度学科目編成案が承認された。

4. 平成 29 年度履修者が 10 名未満の授業に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料のとおりである旨の説明があり、承認された。

5. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則に係る報告に関する件

法学部長より指名を受け、法律学科主任より、2018 年度担当可能科目について提案があり、承認された。

6. インターンシップ実施に関する件

法学部長の指名を受け、インターンシップ担当の政治学科教授より、資料に基づき説明があった。定期試験日と重なった時の措置を含め、承認された。

7. 法政学会会計報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見等を要請したが、意見等は無く、資料のとおり承認された。教授会としての承認を得たことにより、学長へ報告することが確認された。

8. 3つのポリシーの見直しに関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があった。執行部において提案のあった箇所を修正し全学教務委員会に提出する提案があり、承認された。

9. 2017年度全学プロジェクト事業採択に伴う事業実施に関する件

法学部長の指名を受け、2017年度全学プロジェクト事業申請責任者より、資料に基づき説明があった。プログラム実施について、承認された。

10. 学会（日本法政学会）に関する件

法学部長の指名を受け、学会所属の講師より資料に基づき、報告があった。法学部長より、助成金を支出する提案の後、意見質問等を要請したが、意見等は無く提案は承認された。

11. 法律学科キャリア支援講演会の実施に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき説明があった。公欠扱いを含め、法律学科キャリア支援講演会実施について、承認された。

12. 課外スポーツ活動を行う学生を対象としたスポーツ科学系副専攻に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、学則改正案について意見・質問等が要請され、質問等が表明された。表明された質問等は大学執行部に伝えることとし、制度設計が始まることについて承認され、法学部として2018年度当該プログラムに参加しないことが、再確認された。

13. 大東文化大学学則（第29条／編入学）の改正（案）に関する件

法学部長より、事前に配布した資料に基づき説明があった。説明の後、意見・質問等が要請されたが、意見等は無く改正案は承認された。

14. 大東文化大学国際交流センター規程の改正（案）に関する件

法学部長より、事前に配布した資料に基づき説明があった。説明の後、意見・質問等が要請されたが、意見等は無く改正案は承認された。

15. 平成30年度学年暦（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、資料のとおり学年暦（案）とすることが承認された。

16. 法学部への寄付申し出に関する件

法学部長より、寄付の申し出があった旨の説明があった。使途については執行部に一任

いただき、適切な活動経費に充てることで申し出を受け入れる提案があり、承認された。

17. 大東文化大学環境創造学部における学生募集の停止後廃止に至るまでの間の学部の管理運営体制の整備に関する規則の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき制定案、関連する移籍について、説明があった。法学部長より規則制定案について承認するか否かについて議論をしたく、意見等を要請し種々開陳があった。規則改正案について法学部として承認または否かを議決するため投票を行い、投票の結果、当該規則制定案は、否決された。

18. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より資料に基づき、説明があった。法学部長より、質問、意見等を要請し質問等が表明された。表明された質問について、学則改正マスターにもなるので審議する場で質問することとした。

3. 平成 30 年度海外研究員、海外留学者、国内研究員、特別研究期間制度適用者について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

4. 2017 年度自己点検・評価報告シートの提出について

法学部長より、草案を提出し、提出後に総合企画課からコメントへの追加、修正を、執行部および執筆責任者において行った旨の報告があった。自己点検・評価シートの本提出について、承認された。

5. 法律学科講演会報告

法学部長の指名を受けて、法律学科准教授より法律学科講演会について、滞りなく終了した旨の報告があった。また、協力いただいた教員への謝辞があった。

6. 第 18 回英語スピーチコンテストについて

法学部長より、資料に基づき説明があり、学生への周知をするよう要請があった。

7. 大東文化大学アスリート宣言について

法学部長より、資料のとおり報告があった。

8. 平成 29 年度各種委員会委員の選出について

法学部長より、資料のとおり報告があった。

9. 2018 年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

法学部長より、資料のとおり報告があった。公募採択事業の申請書類は、学科単位の予算となるため、学科において事前に調整のうえ応募書類は学部内締め切り日までに提出し、教授会で審議し提出する提案があり、承認された。

10. 大東文化大学大規模災害被災地復興支援人材育成プログラム「被災地学生支援特別奨学生制度」の創設について

法学部長より、事前に配布した資料に基づき、改めて大学執行部より規程案が提出された旨の説明があった。次年度、法学部は入試として特別奨学金選抜制度に参加しないことが再確認された。

11. その他

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より夏期休暇中の出校と、一斉期間中の事務職員、アルバイト職員の勤務体制について、説明があり、確認された。

III. 学籍・兼業・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長より 9 月教授会前の学籍異動について、学部長一任において扱うことが提案され、承認された。法学部長の指名を受けて、資料に基づき、法学部事務室事務長より説明があり、承認された。

2. 法学部専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見、質問等が要請されたが質問等は無く、兼業について承認された。

3. 9 月卒業に関する件

法学部長より資料に基づき報告があり、9 月卒業予定者が承認された。なお、卒業判定については、学部長に一任することが提案され、承認された。

4. 奨学金留学生の単位認定に関する件

法学部長の指名を受けて、政治学科主任より資料に基づき説明があった。法学部長より意見等を求めたが意見等は無く、単位認定が承認された。

5. 「学生リーダー育成プログラム」への学生推薦について

法学部長より、資料に基づき学部執行部承認により 6 月 30 日に提出した参加者名簿のとおり推薦し名簿を提出した旨の説明があり、資料のとおり事後承認された。

6. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、海外渡航について承認された。

7. その他

IV. 人事教授会

法学部長より、特任准教授の議決権が無いことを確認し、人事教授会定足数 24 名（38-3 の 2/3）以上 29 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 非常勤講師の退職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、非常勤講師の退職が承認された。

2. 2017 年度非常勤講師採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より非常勤講師の採用について提案があり、承認された。

3. 環境創造学部専任教員の移籍に関する件

法学部長より、法学部としての意思表示をするため挙手または投票により決定したい旨の提案があったが、当該案件については、教授会からの要件を具備した時に審議しても遅くないなど、種々開陳があった。法学部長より、今回の教授会において教員の移籍については諮らない提案があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。